記載要領

１．最上段の届出日及び届出番号の欄には記載しないこと。

２．数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

３．「法人番号」とは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する「法人番号」を指す。なお、法人番号を記載する欄に、同条第５項に規定する「個人番号」を記載しないこと。

４．法人番号を記載した場合は、団体の住所欄の記載を省略することができる。ただし、法人番号公表サイトにおいて公表されている所在地と異なるときは記載すること。

５．届出日は、本届出書が個人情報保護委員会に到達した日を指す。

６．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

記載要領

１．最上段の届出日及び届出番号の欄には記載しないこと。

２．数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

３．「法人番号」とは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する「法人番号」を指す。なお、法人番号を記載する欄に、同条第５項に規定する「個人番号」を記載しないこと。

４．法人番号を記載した場合は、団体の住所欄の記載を省略することができる。ただし、法人番号公表サイトにおいて公表されている所在地と異なるときは記載すること。

５．届出日は、本届出書が個人情報保護委員会に到達した日を指す。

６．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。